

環 備 - 520
令和3年11月25日

一般社団法人秋田県産業廃棄物協会
会長 山岡 緑三郎 様

秋田県生活環境部長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策の周知について（依頼）

本県の廃棄物行政の推進については、日頃から御協力賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年11月22日に開催された秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、イベント・行事等については、感染防止策を講じた上で、別紙の「イベント・行事等の参加人数の上限等」により開催するよう、感染拡大防止のための協力要請をしたところです。

については、貴協会が主催・共催するイベント・行事等は、本要請を満たした形で実施して下さるようお願いいたします。

また、廃棄物処理は、国民生活を維持し経済を支える必要不可欠な社会インフラであることから、新型コロナウイルスの感染防止及び廃棄物事業の安定的な継続のため、基本的な感染防止対策の徹底及び感染リスクの回避について、貴会員に対し周知して下さるようお願いいたします。

<添付資料>

- ・新型コロナウイルス感染症対策について

(令和3年11月22日 秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部)

【担当】

秋田県生活環境部
環境整備課 廃棄物対策班 田村
電 話：018-860-1624
F A X：018-860-3835
E-mail：recycle@pref.akita.lg.jp

■ 感染拡大防止に向けたお願い

????????5????? ?????????????????????????????????

イベント開催時のチェックリスト

【第1版（令和3年11月版）】

開催概要	本項目では、チェックリストを記入する前に、イベントの情報を登録ください。
イベント名	(開催案内等のURLがあれば記載)
出演者・チーム等	(多数のため取まらない場合 → 別途、一覧をご提出ください。)
開催日時	令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分 (複数回開催の場合 → 別途、開催する日時の一覧をご提出ください。)
開催会場	
会場所在地	
主催者	

感染防止策チェックリスト

【第1版（令和3年11月版）】

基本的な感染防止	<p>イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。 ※5,000人かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。</p>	基本的な感染防止	<p>イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。 ※5,000人かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。</p>
①飛沫の抑制（マスク着用や大声を出さないこと）の徹底	<p><input type="checkbox"/> 【大声なしの場合】 飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスク（品質の確かな、できれば不織布）の正しい着用や大声（※）を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる。 （※）大声の定義を「観客等が、①通常よりも大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること」とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 【大声ありの場合】 「大声なしの場合」の「大声」を「常時大声を出さない」と読み替える</p>	⑤飲食の制限	<p><input type="checkbox"/> 飲食時の感染防止策（飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策）の徹底。</p> <p><input type="checkbox"/> 飲食中以外のマスク着用の推奨。</p> <p><input type="checkbox"/> 長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外（例：観客席等）は自粛。</p> <p><input type="checkbox"/> 自治体等の要請を踏まえた飲食・酒類提供の可否判断（提供する場合には飲酒による大声等を防ぐ対策を検討。）。</p>
④来場者間の密集回避	<p><input type="checkbox"/> 入退場時の密集を回避するための措置（入場ゲートの増設や時間差入退場等）の実施。</p> <p><input type="checkbox"/> 休憩時間や待合場所での密集も回避するための人員配置や導線確保等の体制構築。</p> <p><input type="checkbox"/> 大声を伴わない場合には、人と人が触れ合わない間隔、大声を伴う可能性のあるイベントは、前後左右の座席との身体的距離の確保</p>	⑦参加者の把握・管理等	<p><input type="checkbox"/> 入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症状）等を理由に入場できなかった際の払戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止。</p> <p><input type="checkbox"/> 時差入退場の注意喚起や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起。</p>

上記に加え、各業界が定める業種別ガイドライン（該当する業種において策定されている場合）を遵守すること。

（※）大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」としこれを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当することと整理する。

■ 感染拡大防止に向けたお願い

(5) 感染拡大の傾向が見られる場合の措置の実施

- 感染拡大の傾向が見られる場合は、「感染警戒レベル」を踏まえ、外出自粛要請やイベント開催の中止又は延期要請、施設の使用制限など必要な対策を速やかに講じるものとします。

(6) 誹謗中傷の禁止

- 感染者や濃厚接触者及びその家族、医療関係者等に対する嫌がらせやSNSでの誹謗中傷や人物の特定は人権侵害に当たるほか、不安や恐怖心から受診や相談、疫学調査への協力をちゅうちょさせ、感染拡大のリスクを高めることにもつながりますので、絶対に行わないようお願いします。